

第3次十和田市行政改革実施計画

【平成30年度実績反映版】

目 次

1 業務改善等による効果的な行政経営

(1) 事務処理の効率化及び行政サービスの質の向上

No.	実 施 事 項	担 当 課 等	ページ
1	部署再編の推進	総務課	1
2	マイナンバー制度導入への適切な対応	政策財政課	2
3	消防団の統廃合及び環境整備	総務課	3
4	住民票の写し及び印鑑登録証明書のコンビニ交付の実施	市民課	4
5	十和田湖公民館図書室の蔵書の有効利用	市民図書館	5
6	維持管理業務委託の標準化	管財課	6
7	防犯灯・街路灯省エネルギー化事業	まちづくり支援課	7
8	上下水道部の窓口業務等の見直し	管理課	8

(2) 民間活力活用の推進

No.	実 施 事 項	担 当 課 等	ページ
1	三本木霊園への指定管理者制度の導入	まちづくり支援課	9
2	市民交流プラザへの指定管理者制度導入の検討	まちづくり支援課	10
3	公用バスの管理運行委託の検討	管財課(旧十和田湖支所分)	11
4	地域包括支援センターの業務委託の検討	高齢介護課	12
5	地方卸売市場の民営化	とわだ産品販売戦略課	13
6	十和田湖観光交流センターへの指定管理者制度導入の検討	商工観光課	14
7	除雪パトロールと除雪業務の一括委託	土木課	15
8	事務の外部委託の検討	総務課	16
9	仲よし会への指定管理者制度導入の検討	こども子育て支援課	17
10	アネックススポーツランドへの指定管理者制度導入の検討	スポーツ・生涯学習課	18

(3) 組織規模及び任用・給与等の適正化と人材育成等の推進

No.	実施事項	担当課等	ページ
1	民間企業派遣制度導入の検討	総務課	19
2	保健師資格者の行政職給料表への切替えの検討	総務課	20
3	国際教育支援事業の見直し	指導課	21
4	特殊勤務手当の見直し	総務課	22
5	定員管理の適正化	総務課	23

(4) 自主性・自立性の高い財政運営の確保

No.	実施事項	担当課等	ページ
1	庁内備品の再利用の推進	管財課・会計管理者	24
2	公共施設通勤車両の駐車スペースの有料化	管財課	25
3	長寿祝金の見直し	高齢介護課	26
4	市民ふれあい農園の有料化	農林畜産課	27
5	現代美術館観覧料の見直し	商工観光課	28
6	市営の駐車場料金の見直し	関係課	29
7	有料広告の拡充	関係課	30
8	公共施設における自動販売機の設置方法の統一化	管財課(施設所管課)	31

2 市民と行政との協働

(1) 市民との協働の推進

No.	実施事項	担当課等	ページ
1	外部評価の実施	政策財政課・総務課	32

(2) 市民参画の推進

No.	実施事項	担当課等	ページ
1	外郭団体の自立の推進	関係課	33

3 公共施設等の再編整備による資産の総合的な利活用

(1) 公共施設等の総合的な管理と適正配置

No.	実施事項	担当課等	ページ
1	市有財産の貸付に係る有償化等の検討	管財課	34
2	財産台帳電子システムの導入	管財課・会計管理者	35
3	小・中学校における統廃合	教育総務課	36

(2) 公共施設等市有財産の利活用の最大化

No.	実施事項	担当課等	ページ
1	公共施設等総合管理計画の策定	管財課	37

4 定住自立圏を活用した広域行政の推進

(1) 広域事務処理の拡大による行政サービスの向上

No.	実施事項	担当課等	ページ
1	十和田地区食肉処理事務組合の運営のあり方の検討	農林畜産課	38
2	十和田地区環境整備事務組合の運営のあり方の検討	関係課	39

(2) 公共施設の相互利用と適正配置

No.	実施事項	担当課等	ページ
1	職業能力開発校の広域的な連携の検討	商工観光課	40
2	公共施設の相互利用促進	スポーツ・生涯学習課	41

1 業務改善等による効果的な行政経営

(1) 事務処理の効率化及び行政サービスの質の向上

1	部署再編の推進	担当課等	総務課			
取組内容		継続				
業務内容の変化に即した組織の見直しを行う。						
効果		業務の効率化が図られる。				
評価指標		評価指標: 職員数(人) 数値の測定: 前年度との比較				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
取組工程	予定	実施	実施	実施	実施	実施
	実績	実施	実施	実施	実施	
効果額・数値	予定					
	実績		△1人	△1人	△3人	
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の効率化を図り、職員数の見直しを行う。 ・正職員の増減に伴う効果額は、「1-(3)-5 定員管理の適正化」に計上し、本項目は内数の一部とする。 					

積算根拠及び平成30年度の実施内容等

【H30.4.1実績】 ▲3人

- ・防災危機管理室の設置 1人
- ・情報政策室の設置 ±0人
 - ※ 総務課の情報管理係3人+政策財政課の統計事務2人により情報政策室を設置のため、増減なし。
- ・高齢者総合支援室の設置 ±0人
 - ※ 業務委託により、包括支援係6人のうち4人分を他課に配置し、残2人分を高齢者支援係3人と統合して高齢者総合支援室を設置したため、増減はなし。
- ・コミュニティセンターの設置 3人
- ・南公民館、東公民館の廃止 ▲7人

【平成31年度(令和元年度)の組織体制】

- 平成30年度 10部31課8室72係 ⇒ 平成31年度 9部28課7室69係(1部減、3課減、1室減、3係減)
- (1) 十和田市DMO「一般社団法人十和田奥入瀬観光機構」設立により観光業務が移管することに伴う業務量の減少及び農商工連携の強化を図るため、「農林部」と「観光商工部」を「農林商工部」に統合した。
 - (2) 「商工労政課」と「観光推進課」を「商工観光課」に、「観光企画係」と「観光施設係」を「観光係」に統合した。
 - (3) 総務と人事部門の一体化による内部管理の充実を図るため、「人事課」を廃止し、「総務課」に統合した。
 - (4) 政策部門の業務効率化を図るため、政策財政課の「政策企画・定住自立圏係」と「地方創生・婚活支援係」を、「政策企画係」と「地方創生・定住自立圏係」に再編した。
 - (5) 「十和田湖支所」と「十和田湖公民館」を廃止し、「西コミュニティセンター」を設置した。

令和元年度末までの実施状況(予定)

引き続き、業務の効率化を図るよう組織の見直しを進めている。

2	マイナンバー制度導入への適切な対応	担当課等	政策財政課			
取組内容			新規			
マイナンバー制度導入により、市と他機関等の情報連携に適切に対応する。						
効果						
手続きの簡素化により、市民等の利便性向上が図られる。						
評価指標						
評価指標: 各種届出における省略可能な添付書類の種類 数値の測定: 平成26年度と比べ、関係部署において省略可能となる添付書類の種類の数						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
取組工程	予定	各業務システムの改修	他機関と連携するための調整	他機関との連携開始	本格運用	本格運用
	実績	各業務システムの改修	自治体間情報連携テスト等を完了	平成29年11月13日他機関との連携開始	各種障害者手帳の本格運用開始	
効果額・数値	予定		2	16	16	17
	実績		2	15	16	
備考	○省略可能となる添付書類の種類 ・平成28年度 2種類(①住民票、②課税証明書) ・平成29年度 13種類(③生活保護証明、④中国残留邦人本人確認証、⑤各医療保険保険証、⑥休業給付支給決定通知、⑦雇用保険受給資格者証、⑧児童扶養手当証書、⑨特別児童扶養手当証書、⑩戦没者等の妻に対する特別給付金国債、⑪戦没者等の遺族に対する特別弔慰金国債、⑫職業訓練受講給付金支給決定通知書、⑬特定医療費受給者証、⑭各福祉手当受給者証明書、⑮医療証) ・平成30年度 1種類(⑯各種障害者手帳) ・令和元年度 1種類(⑰年金額を示す書類)					

積算根拠及び平成30年度の実施内容等	
各種障害者手帳に係る情報連携が平成30年10月9日から可能となり、実施した。	

令和元年度末までの実施状況(予定)	
日本年金機構等における年金関係の情報連携が令和元年6月17日から可能となり、実施中である。	

3		消防団の統廃合及び環境整備			担当課等	総務課
取組内容						継続
消防団組織再編計画を踏まえ、計画的に消防団の統廃合等を実施する。						
効果						
老朽化した消防屯所及び消防団車両を順次更新することにより、消防団活動拠点施設の環境整備が図られる。						
評価指標						
評価指標：統廃合による管理施設(①消防団屯所、②消防団車両)の数 数値の測定：平成26年度に比較して減少した施設の数						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
取組工程	予定	実施	実施	実施	実施	実施
	実績	実施	実施	実施	実施	
効果額・数値	予定	①△1 ②△1	①△3 ②△3	なし		
	実績	①△1 ②△1	①△3 ②△3	①△3 ②△3	①△4 ②△4	
備考	○屯所と消防団車両の数 ・平成26年度 50屯所、52台 ・平成27年度 49屯所、51台(三日市・下洗：統合により新屯所建設) ・平成28年度 47屯所、49台(焼山・澗沢：団員減少により澗沢へ統合、館・赤伏：統合により新屯所建設) ・平成29年度 47屯所、49台(段ノ台建替え、大沢田・平山車両更新) ・平成30年度 46屯所、48台(澗沢建替え、伝法寺・新川原車両更新、太田廃止)					

積算根拠及び平成30年度の実施内容等					
澗沢屯所建替え	増減なし				
伝法寺、新川原車両更新	増減なし				
太田屯所廃止	屯所1箇所、車両1台減				
・年度別実績一覧					
平成26年度 (基準年度)	平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 予定	令和元年度 予定
屯所数50箇所	屯所数49箇所	屯所数47箇所	屯所数47箇所	屯所数46箇所	屯所数46箇所
消防団車両52台	消防団車両51台	消防団車両49台	消防団車両49台	消防団車両48台	消防団車両48台

令和元年度末までの実施状況(予定)	
上切田屯所建替え	増減なし
百目木、五十貫田車両更新	増減なし

4	住民票の写し及び印鑑登録証明書のコンビニ交付の実施	担当課等	市民課			
取組内容			新規			
全国どこでも証明書等が取得できるコンビニエンスストア交付を実施する。						
効果						
待ち時間短縮等、市民の利便性向上及び業務の効率化が図られる。						
評価指標						
評価指標: コンビニエンスストアで交付された①住民票、②印鑑登録証明書の枚数(枚)						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
取組工程	予定	準備	準備	準備	平成30年度以降、条件が整い次第実施	
	実績	準備	準備	調査研究	調査研究	
効果額・ 数値	予定					
	実績				調査研究	
備考	見込み枚数の積算方法 26年度交付枚数×10%(マイナンバーカード交付者)×70%(マイナンバー交付者の20~70歳の割合) ・住民票 29,950枚×10%×70%≒2,000枚 ・印鑑登録証明書 21,041枚×10%×70%≒1,500枚					

積算根拠及び平成30年度の実施内容等	
①マイナンバーカードの普及促進	市内の高校、大学などにチラシなどを配布しマイナンバーカード申請の促進に努めた。
②コンビニエンスストアでの交付単価を試算	平成29年8月末時点 1枚 約5,500円 平成30年2月末時点 1枚 約5,200円 平成30年10月末時点 1枚 約5,600円(※保守料の増による)
③県内の実施状況を把握	八戸市(平成28年8月から開始) 青森市・むつ市(令和元年度予算要求)
(参考)	・平成31年3月31日現在 マイナンバーカード交付累計 7,883枚(平成30年度交付枚数 799枚) ・令和2年2月16日現在 コンビニ交付実施自治体数 713市区町村(全国1724市区町村中)

令和元年度末までの実施状況(予定)	
①マイナンバーカードの普及促進	
②コンビニエンスストアでの交付単価を試算	
③国や県内の動向を把握	

5	十和田湖公民館図書室の蔵書の有効利用	担当課等	市民図書館			
取組内容			新規			
十和田湖公民館図書室の蔵書の一部を市民図書館の図書として所管替えする。						
効果						
蔵書の有効利用が図られる。						
評価指標						
評価指標: 市民図書館の蔵書冊数の増加分に相当する図書購入費(千円) 効果の測定: 増加冊数 × 2千円(通常1冊あたりの平均図書購入費)						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
取組工程	予定	実施	実施			
	実績	実施	実施			
効果額・ 数値	予定	△9,000	△9,000			
	実績	5,016冊 △9,028	5,014冊 △6,536			
備考	・十和田湖公民館にある蔵書約16,800冊のうち、約10,000冊を2か年に分けて十和田市民図書館へ移管した。					

6	維持管理業務委託の標準化	担当課等	管財課			
取組内容					追加	
施設の状況に合わせた業務仕様書の基準を作成する。						
効果						
事務の負担軽減及び施設の利用状況に見合った維持管理の平準化ができる。						
評価指標						
評価指標: 委託料(千円) 効果の測定: 平成28年度と各年度との比較						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
取組工程	予定		調査・検討 基準作成	基準に基づき維持 管理業務委託	基準に基づき維持 管理業務委託	基準に基づき維持 管理業務委託
	実績		清掃業務 基準表作成	未実施	未実施	
効果額・ 数値	予定					
	実績					
備考						

積算根拠及び平成30年度の実施内容等	
<ul style="list-style-type: none"> 令和元年1月 関係課等に対し、基準となる清掃業務仕様書の再周知を行った。 令和元年3月 基準となる業務仕様書を基に、関係課等がそれぞれの現場事情に即した仕様書を作成し、契約事務を行った。 	

令和元年度末までの実施状況(予定)	
基準となる清掃業務仕様書を基に、関係課等が作成した仕様書により、清掃業務委託を実施している。	

7	防犯灯・街路灯省エネルギー化事業	担当課等	まちづくり支援課			
取組内容					追加	
市内全域の防犯灯及び街路灯をLED灯に一括交換し、10年間の維持管理を包括的に委託する。						
効果						
防犯灯及び街路灯のLED化により、電気料金が削減となる。また、町内会の街路灯の電気料金に係る負担が軽減される。						
評価指標						
評価指標：防犯灯・街路灯の電気料、維持管理経費(千円) 効果の測定：事業実施前年度における防犯灯の電気料金及び街路灯に係る補助金額の合計額と事業実施後の経費との比較						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
取組工程	予定	町内会へ説明	事業者決定 事業実施			
	実績	町内会へ説明	事業者決定 事業実施			
効果額・ 数値	予定		△17,100	△16,981	△17,100	△17,100
	実績		△3,198	△16,974	△14,590	
備考	○防犯灯・街路灯の現状 ・防犯灯 1,000灯 市が管理 ・街路灯 6,000灯 各町内会が管理(電気料の7割を市が補助) ・LED化により電気料金は3分の1程度になる見込み ○LED化の状況 ・防犯灯 平成29年2月から実施 ・街路灯 平成28年12月から順次実施					

【積算根拠及び平成30年度の実施内容等】

平成30年度効果額・数値

平成30年度実績21,465,717円－平成27年度実績36,055,556千円＝△14,589,839円

・実績一覧

	H27 (基準年度)	H28	H29	H30
防犯灯電気料	13,201,966円	11,359,187円	8,740,520円	9,382,771円
防犯灯修繕料	1,637,590円	2,853,023円	1,509,352円	2,641,946円
町内会電気料補助金	21,216,000円	18,645,000円	8,831,000円	9,441,000円
合計	36,055,556円	32,857,210円	19,080,872円	21,465,717円
効果額		△3,198,346円	△16,974,684円	△14,589,839円

8	上下水道部の窓口業務の内容の見直し	担当課等	管理課			
取組内容					追加	
窓口業務の見直し(①コンビニ納付の実施及び土日祝日における窓口での上下水道料金の徴収業務の廃止、②管理課と水道課の業務委託契約の一元化)を行う。						
効果						
① 上下水道料金の納付場所や納付可能時間の拡張により、市民の利便性の向上が図られる。 ② 料金収納業務の廃止等に伴う委託料の削減が図られる。						
評価指標						
評価指標:業務委託契約の見直し前後における料金徴収業務に係る人件費等(収納手数料等を含む)の差額						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
取組工程	予定				業務の見直し検討 先進地調査	実施
	実績				業務の見直し検討 先進地調査	
効果額・ 数値	予定					△1,900
	実績					
備考	平成31年8月から開始を予定しているコンビニ納付及び平成31年4月からの水道課の委託契約の見直しにより業務量が推測しにくいことから、データ収集期間を設けた上で実施する。					

平成30年度の実施内容	
<p>窓口業務の見直しのため、次の検討を行った。</p> <p>① コンビニ納付の実施について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他自治体の導入状況の調査等 ・実施に要する経費の試算 (必要機材、システム改修等の費用、コンビニ納付の実施に係る業務量・人員整理数の分析等) ・導入スケジュールの調整 <p>② 業務委託内容の見直しについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道の閉開栓外回り業務及び宿日直業務を水道課の業務委託と一本化するための人員整理等の分析 ・市庁舎別館への部署移転に伴う窓口業務体制の見直し 	

令和元年度末までの実施状況(予定)	
<p>① コンビニ収納</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年4月 システム改修 ・令和元年10月 9月定例分よりバーコード印字、収納開始 <p>② 委託業務見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年4月 水道課業務と包括契約開始(窓口業務委託は9月末まで) ・令和元年10月 窓口業務委託終了により期間事務職員で運用開始 	

1 業務改善等による効果的な行政経営

(2) 民間活力活用の推進

1	三本木霊園への指定管理者制度の導入		担当課等	まちづくり支援課			
取組内容							新規
三本木霊園への指定管理者制度を導入する。							
効果		民間活力の活用と施設管理の効率化が図られる。					
評価指標							
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
取組工程	予定	検討・方針決定	直営で実施				
	実績	検討・方針決定	直営で実施				
効果額・ 数値	予定						
	実績						
備考	<p>○三本木霊園へ指定管理者制度を導入しないこととした理由 正職員が配置されていない、時期に応じて必要な作業を個別に委託することでコスト削減が可能、墓地利用について空き区画がなく民間活力導入による収入増につなげる余地がない等の理由から、指定管理者制度を導入しないこととする。</p>						

2	市民交流プラザへの指定管理者制度導入の検討	担当課等	まちづくり支援課			
取組内容					新規	
市民交流プラザへ指定管理者制度の導入を検討する。						
効果						
民間活力の活用と施設管理の効率化が図られる。						
評価指標						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
取組工程	予定	検討・方針決定	直営で運営			
	実績	検討・方針決定	直営で運営			
効果額・ 数値	予定					
	実績					
備考	<p>○市民交流プラザへ指定管理者制度を導入しないこととした理由 市民交流プラザの経費は、固定的な経費である施設の維持管理費と人件費からなり、指定管理者制度を導入しても削減が見込めない。また、施設の目的が市民の交流と活動拠点施設であることから、市が直接的に関与し支援していくことが必要であることから、指定管理制度の導入は見送ることとする。</p>					

3	公用バスの管理運行委託の検討	担当課等	管財課(旧十和田湖支所分)			
取組内容						継続
公用バスの管理及び運転業務の民間委託の導入を検討する。						
効果		民間活力の活用と事務処理の効率化及びコスト削減が図られる。				
評価指標						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
取組工程	予定	検討・方針決定	当面、現状のまま運用			
	実績	検討・方針決定	現状のまま運用			
効果額・ 数値	予定					
	実績					
備考	<p>・支所が所管する公用バスの管理運行委託を実施しないこととした理由 現状の経費と民間委託した場合の経費を比較したところ、民間委託すると現状の経費の倍以上のコストがかかる事が判明したため、当面、現状のまま運用する。(現在の運行経費約350万円。委託にした場合約1,085万円) ・令和元年10月に、老朽化のため、公用バスを売却した。</p>					

4	地域包括支援センターの業務委託の検討	担当課等	高齢介護課			
取組内容			新規			
地域包括支援センターの業務委託の導入を検討する。						
効果						
民間活力の活用と事務処理の効率化及びコスト削減が図られる。						
評価指標						
評価指標:方針決定の有無 評価指標:人員基準に定める3職種の人件費(千円) 効果額の測定:3職種に係る委託前の人件費と委託料との比較						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
取組工程	予定	検討	方針決定	方針決定	3施設で実施	3施設で実施
	実績	検討	検討	委託法人の公募・選定	運營業務委託開始	
効果額・数値	予定				△2,961	△2,961
	実績				△2,961	
備考	・市内を3圏域に分けて、担当する地域包括支援センターを委託により3か所設置することとし、平成29年度内に委託法人を選定して、平成30年度から実施する。					

積算根拠及び平成30年度の実施内容等	
平成30年4月1日より、十和田市東地域包括支援センター、十和田市北地域包括支援センター、十和田市西南地域包括支援センターを設置し、運營業務の民間委託を開始した。(委託期間平成30年4月1日～令和3年3月31日まで)	

令和元年度末までの実施状況(予定)	
運營業務委託を継続して実施中である。	

5	地方卸売市場の民営化	担当課等	とわだ産品販売戦略課			
取組内容						継続
地方卸売市場を民営化する。						
効果						
民間活力の活用と市場運営の合理化が図られる。						
評価指標						
評価指標: 期間業務職員賃金(千円) 効果額の測定: 民営化前との比較						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
取組工程	予定	準備	民営化実施	民営化実施	民営化実施	民営化実施
	実績	準備	民営化実施	民営化実施	民営化実施	
効果額・ 数値	予定		△ 2,000	△1,670	△1,670	△1,670
	実績		△1,670	△1,670	△1,670	
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月から民営化の実施。 ・民営化により将来見込まれる施設の大規模修繕や建替え、また新規施設の建設に伴う多額の経費が不要となり、また、民間のノウハウや活力を用いた経営手法により、これまで以上の効果が見込まれる。 ・民営化前は正職員1人、期間業務職員1人を配置。民営化によりそれぞれ0人となる。 ・正職員の減少に伴う効果額は、「1-(3)-5 定員管理の適正化」に計上する。 					

【積算根拠及び平成30年度の実施内容等】

平成30年度効果額・数値

期間業務職員賃金 △1,670,240円

6	十和田湖観光交流センターへの指定管理者制度導入の検討	担当課等	商工観光課			
取組内容						新規
十和田湖観光交流センターへの指定管理者制度の導入を検討する。						
効果						
民間活力の活用と施設管理の効率化が図られる。						
評価指標						
評価指標:方針決定の有無						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
取組工程	予定	検討	方針決定	方針決定	再度検討・方針決定	導入
	実績	一部民間委託をしながら検討	検討	方針決定	導入決定	
効果額・数値	予定					
	実績					
備考						

積算根拠及び平成30年度の実施内容等						
平成31年3月に設立された十和田市のDMOである一般社団法人十和田奥入瀬観光機構を指定管理者に指定する手続を行った。						

令和元年度末までの実施状況(予定)						
平成31年4月から十和田奥入瀬観光機構を指定管理者とし、施設の管理運営を開始した。指定管理者制度の導入により施設の効率的な運営を図るとともに、十和田湖畔の観光案内の拠点としてDMOの知見や専門性を活かした案内の充実に努めている。						

7	除雪パトロールと除雪業務の一括委託		担当課等	土木課		
取組内容						新規
除雪パトロールと除雪業務を一括して民間委託する。						
効果						
迅速かつ効率的な除雪体制の構築が図られる。						
評価指標						
評価指標:方針決定の有無						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
取組工程	予定	検討・方針決定	検討	協議・方針決定		
	実績	検討	検討	当面は現状の委託内容で実施することを決定		
効果額・ 数値	予定					
	実績					
備考						

8	事務の外部委託の検討	担当課等	総務課			
取組内容			追加			
定型的な業務のうち行政判断の必要がない事務について、他市町村の事例研究をし、民間事業者への委託を検討する。						
効果						
定型的な事務に係る費用対効果を高め、限られた財源や人材の有効活用を図る。						
評価指標						
評価指標: 方針決定の有無 (実施する場合) 評価指標: 削減する経費 効果額の測定: 実施前と各年度の比較						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
取組工程	予定			検討 方針決定		
	実績		新規項目として 追加	継続して検討	方針決定 ・準備	
効果額・ 数値	予定					
	実績					
備考						

積算根拠及び平成30年度の実施内容等
<p>・平成31年3月31日をもって十和田湖支所を廃止することに合わせ、平成31年4月1日から西コミュニティセンター及び十和田湖郵便局で住民票、戸籍の謄抄本・附票の写し、印鑑登録証明書、納税証明書、耕作証明書、農地台帳の写し等の交付を受けられるよう準備を進め、予定どおり同日から住民票等の交付事務を開始した。</p> <p>※ 耕作証明書及び農地台帳の写しの交付は、本庁及び西コミュニティセンターのみ実施。</p>

令和元年度末までの実施状況(予定)
<p>・平成31年4月1日から、西コミュニティセンター及び十和田湖郵便局で住民票、戸籍の謄抄本・附票の写し、印鑑登録証明書、納税証明書等の交付を行っている。</p> <p>・その他の事務については、他の団体における労働関係法令の抵触事例(偽装請負)や、地方自治法の改正等を考慮に入れながら、引き続き慎重に検討していく。</p>

9	仲よし会への指定管理者制度導入の検討	担当課等	こども子育て支援課			
取組内容			追加			
<p>市直営で運営している仲よし会へ指定管理者制度の導入を検討する。</p> <p>① 平成28年度直営開始施設(高清水小学校・洞内小学校・四和小学校)</p> <p>② 平成30年度直営開始施設(松陽小学校)</p>						
効果						
民間活力の活用と施設管理の効率化が図られる。						
評価指標						
<p>①の施設 評価指標:方針決定の有無 (導入する場合)評価指標:削減した経費(千円) ※高清水・洞内・四和小学校仲よし会の合計額 効果額の測定:制度導入前の経費と導入後の指定管理料(年度協定額)との比較</p> <p>②の施設 評価指標:方針決定の有無</p>						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
取組工程	予定			①検討・方針決定(3か所)	①導入(3か所) ②検討(1か所)	②方針決定(1か所)
	実績		新規項目として追加	①指定管理者制度の導入を決定(3か所)	①導入(3か所) ②検討(1か所)	
効果額・数値	予定				①△1,464	①△1,447
	実績				①△1,464	
備考						

積算根拠及び平成30年度の実施内容等			
① 仲よし会3か所(高清水小学校・洞内小学校・四和小学校)について、指定管理者制度を導入した。 ・効果額(円、税込)			
校名	平成29年度 管理運営経費(A)	平成30年度 指定管理料(B)	削減額(B-A)
高清水小学校	4,485	4,015	△ 470
洞内小学校	4,458	4,046	△ 412
四和小学校	4,637	4,055	△ 582
合計額			△ 1,464
② 直営の仲よし会1か所(松陽小学校)について、指定管理者制度の導入を検討した。			

令和元年度末までの実施状況(予定)			
①仲よし会3か所(高清水小学校・洞内小学校・四和小学校)について、指定管理者による運営を実施。 ・効果額(円、税込)			
校名	平成29年度 管理運営経費(A)	令和元年度 指定管理料(B)	削減額(B-A)
高清水小学校	4,485	4,020	△ 465
洞内小学校	4,458	4,052	△ 406
四和小学校	4,637	4,061	△ 576
合計額			△ 1,447
②松陽小学校について、指定管理者制度の導入の決定後、令和元年12月末までに、指定管理者候補者の公募、指定管理者候補者の選定、市議会における指定管理者の指定等、必要な手続を行った。今後は、令和2年3月末までに、指定管理者と基本協定及び年度協定を締結する。			

10	アネックススポーツランドへの指定管理者制度導入の検討	担当課等	スポーツ・生涯学習課			
取組内容						追加
アネックススポーツランドへ指定管理者制度の導入を検討する。						
効果						
民間活力の活用と施設管理の効率化が図られる。						
評価指標						
評価指標: 方針決定の有無 (導入する場合) 評価指標: 削減した経費(千円) 効果額の測定: 制度導入前の経費と導入後の指定管理料(年度協定額)との比較						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
取組工程	予定	 		検討・方針決定	指定管理者の選定の手続	導入
	実績	 	新規項目として追加	指定管理者制度の導入を決定	指定管理者を選定、協定締結	
効果額・数値	予定	 				△2,268
	実績	 				
備考						

積算根拠及び平成30年度の実施内容等						
<ul style="list-style-type: none"> 指定管理の業務基準等を定め、指定管理者を公募した。 応募があった者の中から指定管理者候補者を選定し、議会の議決を経て指定管理者として選定した。 指定管理者に選定された者と協定を締結し、事務の引継ぎ等を行った。 						

令和元年度末までの実施状況(予定)						
<ul style="list-style-type: none"> 指定管理の状況の確認、指導、助言等を随時実施中である。 						

1 業務改善等による効果的な行政経営

(3) 組織規模及び任用・給与等の適正化と人材育成等の推進

1	民間企業派遣制度導入の検討		担当課等	総務課		
取組内容						新規
専門知識及び経験が得られる民間企業への派遣制度の導入を検討する。						
効果		特定の専門知識や経験を兼ね備えた職員の育成が図られる。				
評価指標		評価指標:方針決定の有無				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
取組工程	予定	検討	方針決定			
	実績	検討	見送り方針決定			
効果額・ 数値	予定					
	実績					
備考	・民間企業派遣制度の導入について、導入の効果等を検討する。実施と決定した場合、平成29年度派遣先等の調整、平成30年度条例等の整備、平成31年度実施となる。					

2	保健師資格者の行政職給料表への切替えの検討	担当課等	総務課			
取組内容						継続
保健師が行政職業務に従事する場合は、行政職給料表への切替え等を検討する。						
効果						
職員の弾力的配置及び人材育成が図られる。						
評価指標						
評価指標：課長職の行政職給料表への切替え等を実施した人数(人) 数値の測定：切替前と切替後の比較						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
取組工程	予定	検討	管理職に関する規則等改正・切替え			
	実績	検討	課長職の切替実施			
効果額・数値	予定			1	2	2
	実績		2	2	2	
備考	○保健師資格者を配置している課等の数 ・平成27年度 3課(国民健康保険課1人、高齢介護課5人、健康増進課13人) ・平成28年度 3課(国民健康保険課1人、高齢介護課5人、健康増進課13人) ・平成29年度 2課(高齢介護課5人、健康増進課12人) ・平成30年度 3課(国民健康保険課1人、高齢介護課3人、健康増進課13人)					

積算根拠及び平成30年度の実施内容等						
○保健師資格者を配置している課等の数 ・平成30年度 3課(国民健康保険課1人、高齢介護課3人、健康増進課13人) ・平成31年度(令和元年度) 3課(国民健康保険課1人、高齢介護課3人、健康増進課13人)						

令和元年度末までの実施状況(予定)						
職員の適正等を踏まえ、職員の弾力的配置及び人材育成を図っている。						

3	国際教育支援事業の見直し	担当課等	指導課			
取組内容			新規			
外国語指導助手(ALT)の充実に伴い、国際教育支援事業の見直しを行う。						
効果						
外国語指導助手の充実に伴い、国際教育支援事業の見直しを行う。						
評価指標						
評価指標:外国語指導助手と国際教育支援員(EST)の学校派遣回数 効果の測定:平成26年度の訪問回数と各年度における訪問回数との比較(%)						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
取組工程	予定	実施	実施	実施	実施	実施
	実績	実施	実施	実施	実施	
効果額・ 数値	予定	190	190	190	190	190
	実績	123	135	139	172	
備考	○ALTとESTの派遣の状況 ・平成25年度実績 ALT 400回、EST 150回 合計 550回 ・平成26年度実績 ALT 750回、EST 81回 合計 831回(26年度7月よりALTが4人から6人へ増員) ・平成27年度実績 ALT 1,000回、EST 25回 合計 1,025回 ・平成28年度実績 ALT 1,090回、EST 36回 合計 1,126回 ・平成29年度実績 ALT 1,127回、EST 27回 合計 1,154回 ・平成30年度実績 ALT 1,400回、EST 28回 合計 1,428回(30年度8月よりALTが6人から8人へ増員)					

積算根拠及び平成30年度の実施内容等					
<ul style="list-style-type: none"> ・ALT派遣回数1,400回、EST派遣回数28回 合計1,428回 ・平成30年度から小学校外国語活動の授業が3年生から始まることや高学年で授業時数が増加することに伴い、ALTを2名増員した。 ・平成30年度ALT及びEST派遣校別回数内訳 					
ALT			EST		
小学校名	回数	中学校名	回数	小学校名	回数
三本木小	95	三本木中	108	東小	9
北園小	74	十和田中	59	北園小	10
南小	87	切田中	64	松陽小	8
東小	77	大深内中	25	ちとせ小	1
西小	50	甲東中	63	小計	28
下切田小	49	四和中	27		
藤坂小	49	東中	53		
高清水小	47	第一中	26	ALT合計	1,400
洞内小	53	十和田湖中	25	EST小計	28
松陽小	41	小計	450	合計	1,428
深持小	52				
ちとせ小	85				
四和小	76				
沢田小	45				
法奥小	34				
十和田湖小	36				
小計	950				

4	特殊勤務手当の見直し	担当課等	総務課			
取組内容						追加
給与・手当等について国・県の制度を基準に見直しを図る。						
効果						
国・県と同様な給与制度となる。						
評価指標						
評価指標: 使用料等収納手当支給額(千円) 数値の測定: 見直し前と見直し後の比較						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
取組工程	予定		組合との協議	組合との協議	対象手当の廃止	
	実績		組合との協議	組合との協議	組合との協議 条例改正	
効果額・ 数値	予定				△89	△89
	実績					
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度支給実績 24千円 ・平成27年度支給実績 9千円 ・平成28年度支給実績 7千円(2課(国民健康保険課、高齢介護課)7人) ・平成29年度支給実績 9千円(2課(国民健康保険課、高齢介護課)7人) ・平成30年度支給実績 5千円(2課(国民健康保険課、高齢介護課)5人) 					

積算根拠及び平成30年度の実施内容	
組合との協議を行い、平成31年3月に使用料等収納手当を廃止するための条例改正を行った。	

令和元年度末までの実施状況(予定)	
平成31年4月から使用料等収納手当を廃止した。	

5	定員管理の適正化	担当課等	総務課			
取組内容			追加			
事務事業の見直し等に努め計画的な定員適正化を図る。						
効果						
業務に合わせた適切な人員配置が図られる。						
評価指標						
評価指標: 職員人件費(給与、手当、退職負担金等含む)(千円) 効果の測定: 平成27年度職員数との増減人数×8,500千円						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
取組工程	予定		定員管理適正化	定員管理適正化	定員管理適正化	定員管理適正化
	実績		実施	実施	実施	
効果額・数値	予定		△ 8,500	△ 25,500	△ 68,000	△ 68,000
	実績		△ 34,000 (△ 4人)	△ 68,000 (△ 8人)	△ 93,500 (△ 11人)	
備考	・十和田市立中央病院、その他団体へ派遣している職員は除く。 ・定員適正化計画における平成27年度と各年度との職員数との差は、28年度1人減、29年度1人増、30年度5人減、元年度0人。 ・人件費8,500千円のうち共済費1,200千円、退職手当組合負担金1,500千円。					

【積算根拠及び平成30年度の実施内容等】

H30年度: △3人 (8,500千円×3人=25,500千円)

【定員適正化計画】

(単位: 人)

部門	区分	計画前年度	計画期間(H28.4.1~R2.3.31)の状況					R2.4.1	増減((B)-(A))	
			H27(A)	H28	H29	H30	R1		R2(B)	人数(C)
一般行政部門	計画	(4.1現在) 297	296	297	297	298	294	△ 3	△ 1.0	
	実績	対前年増減数	△ 1	1	0	1	△ 4			
特別行政部門(教育)	計画	(4.1現在) 71	71	71	66	65	65	△ 6	△ 8.5	
	実績	対前年増減数	0	0	△ 5	△ 1	0			
公営企業等部門(水道・下水道・国民健康保険・介護保険・後期高齢・卸売市場)	計画	(4.1現在) 66	66	66	66	66	66	0	0.0	
	実績	対前年増減数	0	0	0	0	0			
総計	計画	(4.1現在) 434	433	434	429	429	425	△ 9	△ 2.1	
	実績	対前年増減数	△ 1	1	△ 5	0	△ 4			
			△ 4	△ 4	△ 3	△ 11				

※ 計画期間の状況における令和元年度(R1)の実績欄は、実績見込値を記載。

【計△3名の内訳】・減員分…事務の統廃合・縮小 △7名、退職職員の不補充 △4名、事務の民間委託 △4名

・増員分…業務増のための対応 11名、欠員補充(診療所医師の配置) 1名

1 業務改善等による効果的な行政経営

(4) 自主性・自立性の高い財政運営の確保

1	庁内備品の再利用の推進		担当課等	管財課・会計管理者			
取組内容							継続
各部署で不要となった備品を取りまとめ、全庁的に備品の再利用を推進する。							
効果		再利用に伴い、備品購入経費の削減が図られる。					
評価指標		評価指標: 再利用した備品の購入価格(千円) 効果の測定: 単年度の実績					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
取組工程	予定	一覧表作成 再利用実施	再利用実施	再利用実施	再利用実施	再利用実施	
	実績	再利用実施	再利用実施	再利用実施	再利用実施		
効果額・ 数値	予定						
	実績			△175	△505		
備考	・財産台帳電子システム化に合わせ、システムを利用した数量の管理は会計係で行う。 ※3-(1)-2財産台帳電子システムの導入と関連あり。						

積算根拠及び平成30年度の実施内容	
【積算根拠】	・再利用した備品の実績額 机50千円×5台=250千円、椅子15千円×5脚=75千円、電話機15千円×6台=90千円、袖机30千円×3台=90千円、合計505千円
【実施内容】	・各課で不要となった備品について、管財課で取りまとめを行い、必要な課に配分して再利用に努めた。 ・再利用が可能なもの、不可能なものを整理し、再利用できないものについては処分し、備品の整理を進めた。

令和元年度末までの実施状況(予定)	
・各課で不要となった備品について、管財課において取りまとめを行い、必要な課に配分して再利用を進めている。 ・会計管理者に対し、不要物品返納届出書の提出があった場合に、不要物品の活用が可能かどうか管財課と会計管理者で協議しながら再利用を進めている。 ・新庁舎への引っ越し時に生じた不要な備品について、積極的に再利用に努め、備品購入の縮減を図るほか、再利用を進めるうえで利用できない備品については処分した。	

2	公共施設通勤車両の駐車スペースの有料化	担当課等	管財課			
取組内容						継続
公共施設内に通勤用自動車を駐車している職員等から自動車の駐車に係る料金を徴収する。						
効果						
受益者負担により、市の収益増が図られる。						
評価指標						
評価指標: 行政財産目的外使用料(千円) 効果の測定: 平成27年度と各年度との比較						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
取組工程	予定	駐車台数調査 料金検討	実施	実施	実施	実施
	実績	駐車台数調査 料金検討	支所にて徴収 実施	支所など5施設 で実施	支所など4施設 で実施	
効果額・ 数値	予定		137	137	137	137
	実績		227	306	230	
備考						

積算根拠及び平成30年度の実施内容				
【平成30年度効果額・数値】				
施設	年間使用料 (円/台)	駐車台数(台)	小計(円)	備考
南コミュニティセンター	4,390	1	4,390	
東コミュニティセンター	2,847	2	5,694	
十和田湖支所	2,463	87	214,281	
十和田湖公民館	1,449	4	5,796	
地域包括支援センター	0	0	0	H30年度から民間業務委託のため、 建物は使用しない。
合計			230,161	
年間使用料＝土地1㎡あたりの評価額(円/㎡)×(4/100)×使用面積(㎡)				
※ 使用面積は、2.5m×5m≒13㎡				

令和元年度末までの実施状況(予定)	
【予定効果額 127千円】	
・教育委員会	113,886円 (80台分)
・十和田湖公民館	施設廃止
・南コミュニティセンター	2,206円 (1台分)
・東コミュニティセンター	4,270円 (2台分)
・西コミュニティセンター	7,152円 (3台分)

3	長寿祝金の見直し	担当課等	高齢介護課			
取組内容			新規			
満88歳の長寿祝金の支給額及び支給方法を見直す。						
効果						
経費の削減が図られる。						
評価指標						
評価指標: 満88歳の長寿祝費に係る報償費の額(千円) 効果額の測定: 見直し前と見直し後の88歳の長寿祝費に係る報償費の差額						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
取組工程	予定	準備	実施	実施	実施	実施
	実績	準備	実施	実施	実施	
効果額・数値	予定		△1,238	△2,791	△3,026	△4,319
	実績		△1,409	△2,881	△3,028	
備考	・平成27年度の祝金は88歳1万円を贈呈する。 ・平成28年度は平成27年9月から平成28年3月までの満88歳到達者に経過措置として1万円を贈呈する。それ以降の、88歳には記念品を贈呈する。					

積算根拠及び平成30年度の実施内容						
【平成30年度効果額・数値】						
		27年度	28年度	29年度	30年度	
88歳の方	当初見込者数(人)	272	348	356	386	
(A) 見直し前 (88歳長寿祝金 1万円贈呈)	金額(千円)	2,720	3,480	3,560	3,860	
(B) 見直し後 (88歳長寿祝金に係る報償費)			2,071	679	832	
記念品 (個数=対象者+@) ※ H28年度は刺繍入りフェイスタオル、H29年度以降は刺繍入りバスタオル	購入個数(個)		160	340	335	
	金額(千円)		301	679	832	
経過措置 1万円	実人数(人)		177			
	金額(千円)		1,770			
効果額 (B)-(A))			△ 1,409	△ 2,881	△ 3,028	

令和元年度末までの実施状況(予定)
令和元年9月1日、本市に引き続き1年以上住所を有している満88歳到達者(354名(S5.9.3~S6.9.2生まれ))に対し、記念品を贈呈した。

4	市民ふれあい農園の有料化		担当課等	農林畜産課		
取組内容						継続
無償で貸付けしている市民農園を有料化する。						
効果						
受益者負担により、市の収益増が図られる。						
評価指標						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
取組工程	予定	調査・検討	有料化せず			
	実績	調査・検討	有料化せず			
効果額・ 数値	予定					
	実績					
備考	<p>○市民農園の有料化を実施しないこととした理由 有料化した場合、事業経費等は幾分減少するが、それらに伴う利用者の要望などを反映した事業を実施する場合、周辺設備等に係る多くの経費が見込まれる。また、現在の市民農園は借地であるため、施設整備のためには市有地で行う必要が生じるが、適切な候補地が見当たらない。これらのことから、実施しないこととする。 ※有料化している自治体で行っている整備…給排水設備、駐車場、貸出用農具</p>					

5	現代美術館観覧料の見直し	担当課等	商工観光課			
取組内容					新規	
現在、無料としている高校生以下の観覧料を見直す。						
効果						
観覧料収入が増加し、指定管理料の削減が図られる。						
評価指標						
評価指標:方針決定の有無						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
取組工程	予定	指定管理者と協議	検証・検討	検証・検討	検証・検討	
	実績	指定管理者と協議	検証・検討	高校生以下の観覧料見直しは実施しないことを決定	方針決定済み	
効果額・数値	予定					
	実績					
備考	○常設展観覧料収入 平成27年度 28,077千円、平成28年度 27,658千円、平成29年度 30,475千円、平成30年度 32,374千円 ○指定管理料 平成27年度 57,430千円、平成28年度 57,430千円、平成29年度 57,430千円、平成30年度 57,430千円 ・有料化による美術館来館者の推移、収入の増減を勘案し、指定管理者の指定の時期に合わせて方針決定をする。実施と決定した場合、平成31年度条例改正、平成32年度実施となる。					

積算根拠及び平成30年度の実施内容	
<p>高校生以下の観覧料見直しは実施しないことを平成29年度に決定済み。</p> <p>なお、代替案として、十和田市民以外の観覧料の見直し(値上げ)も検討したが、他の近隣の公立美術館の観覧料と比較しても十和田市現代美術館の常設展観覧料は妥当な金額であり、現状の観覧料を維持することとした。</p> <p><参考:常設展観覧料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・十和田市現代美術館 510円 ・青森県立美術館 510円 ・秋田県立美術館 310円 ・岩手県立美術館 410円 ・宮城県美術館 300円 	

令和元年度末までの実施状況(予定)	
<p>高校生以下の観覧料見直しは実施しないことを平成29年度に決定済みであるため、検討を終了する。</p>	

6	市営の駐車場料金の見直し	担当課等	関係課			
取組内容						継続
市営の駐車場(中央、西二番町、北園)に係る駐車料金を見直す。						
効果						
料金収入の増が図られ、駐車場の維持管理に活用できる。						
評価指標						
評価指標: 料金収入(千円) 効果額の測定: 各年度駐車実績台数に値上げ分を乗じた額						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
取組工程	予定	条例改正	新料金実施	新料金実施	新料金実施	新料金実施
	実績	条例改正	7月1日から 1台200円	1台200円	1台200円	
効果額・ 数値	予定	0	4,520	6,400	6,400	6,400
	実績	0	5,858	8,169	9,127	
備考	<p>・平成28年7月より中央駐車場、北園駐車場、西二番町駐車場の駐車料金を改定。(普通乗用車150円から200円へ)</p> <p><予定> 平成28年度 90,400台 × (200円 - 150円) = 4,520千円(7月から3月) 平成29年度以降 128,000台 × (200円 - 150円) = 6,400千円(4月から3月)</p> <p><実績> 平成28年度 117,169台 × (200円 - 150円) = 5,858,450円(7月から3月) 平成29年度 163,381台 × (200円 - 150円) = 8,169,050円(4月から3月) 平成30年度 182,543台 × (200円 - 150円) = 9,127,150円(4月から3月)</p>					

積算根拠及び平成30年度の実施内容				
【平成30年度効果額・数値】				
駐車場名	総駐車台数(A)	無料券配布(B)	実質台数(A-B)	効果額
①中央駐車場	105,109台	27,902台	77,207台	3,860,350円
②北園駐車場	88,071台	362台	87,749台	4,387,450円
③西二番町駐車場	35,069台	17,482台	17,587台	879,350円
合計	228,249台	45,746台	182,543台	9,127,150円
※ 効果額は、実質台数 × 50円(駐車料金改定差額)				

令和元年度末までの実施状況(予定)
本館解体工事の完成まで、引き続き来庁者に対し、駐車無料券を配布する(平成29年8月より実施中)。

7	有料広告の拡充	担当課等	関係課			
取組内容						継続
新たな広告媒体、有料広告の募集方法の見直し等により有料広告を拡充する。						
効果						
市の収益増が図られる。						
評価指標						
評価指標：広告掲載料及び寄附相当額(千円) 効果額の測定：平成27年度の広告掲載料との比較						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
取組工程	予定	現状調査	活用研究	実施	実施	実施
	実績	現状調査	活用研究	実施	実施	
効果額・ 数値	予定					
	実績		110	△123	662	
備考	○広告掲載料 ・平成27年度 2,240千円(広報とわだ,HP,資料冊子,納税通知書,窓口封筒,図書館雑誌スポンサー) ・平成28年度 2,350千円(広報とわだ,HP,資料冊子,納税通知書,窓口封筒,図書館雑誌スポンサー) ・平成29年度 2,117千円(広報とわだ,HP,資料冊子,窓口封筒,図書館雑誌スポンサー) ・平成30年度 2,902千円(広報とわだ,HP,資料冊子,公用共通封筒,窓口封筒,婚姻届,図書館雑誌スポンサー)					

積算根拠及び平成30年度の実施内容	
広報とわだへの広告掲載等、従来からの広告掲載等を引き続き実施するとともに、平成30年度は新たに広告入り公用共通封筒及び婚姻届の寄附を受けた。 【広告掲載料の実績】 合計1,762,700円 ・広報とわだ 1,578,000円 ・市ホームページ 119,700円 ・十和田市すこやか長寿を祝う会 65,000円 【寄附(経費削減相当額)の実績】 合計1,140,180円相当 ・総務課広告入り公用共通封筒 560,520円相当(税込) ・市民課窓口封筒 376,920円相当(税込) ・市民課婚姻届(パンフ等一式) 145,800円相当(税込) ・図書館雑誌スポンサー 56,940円相当(税込)	

令和元年度末までの実施状況(予定)	
・有料広告及び寄附の募集等の継続 ・有料広告の拡充作業の継続	

8	公共施設における自動販売機の設置方法の統一化	担当課等	管財課（施設所管課）			
取組内容			追加			
自動販売機の設置方法を、貸付面積によって使用料が決まる目的外使用許可から、入札によって貸付額が決まる貸付方法に移行する。						
効果						
貸付料の増が図られ、施設の維持管理に活用できる。						
評価指標						
評価指標：自動販売機設置による収入(千円) 効果の測定：移行前年度の目的外使用料と移行後の貸付料との比較						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
取組工程	予定	一部実施	順次移行	順次移行	順次移行	順次移行
	実績	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	
効果額・数値	予定		5,500	6,643	6,643	11,483
	実績	75	6,643	8,854	8,581	
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎分については平成25年度より実施。平成27年度中の更新分については、入札により実施済み。 ・目的外使用の場合の収入額 1台あたり平均30千円 ・貸付による場合の収入 1台あたり平均250千円 					

積算根拠及び平成30年度の実施内容			
【平成30年度効果額・数値】			
平成30年度貸付額8,656,773円－平成27年度貸付額75,000円＝8,581,773円			
・平成30年度 自販機設置施設の所管課別内訳			
施設所管課	設置施設(場所)	台数	金額(円)
管財課	十和田市庁舎(本館、新館)	4	1,143,846
まちづくり支援課	市民交流プラザ	2	236,456
まちづくり支援課	南コミュニティセンター	3	312,864
まちづくり支援課	東コミュニティセンター	2	219,085
十和田湖支所	ふるさと皆館	1	60,000
健康増進課	保健センター※	2	124,839
観光推進課	馬事公苑、市民の家、宇樽部キャンプ場	10	1,451,985
商工労政課	勤労青少年ホーム	2	37,885
都市整備建築課	桜の広場	2	1,593,108
管理課	上下水道部庁舎	1	85,415
スポーツ生涯学習課	総合体育センター 他14施設	55	2,837,250
市民図書館	教育プラザ(図書館)	2	554,040
合計		86	8,656,773
一台平均			100,660
※ 保健センターは、契約更新により、10月以降は設置台数が2台から1台に減少(全施設計85台)			

2 市民と行政との協働

(1) 市民との協働の推進

1	外部評価の実施	担当課等	政策財政課・総務課			
取組内容					新規	
効果的かつ効率的な行政運営について、外部の意見を求める。						
効果						
市が実施する事務事業評価の客観性を確保する。						
評価指標						
評価指標：外部評価の結果を踏まえ、改善が図られた事業数(件) 効果額の測定：各年度の数						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
取組工程	予定	実施	実施	実施	実施	実施
	実績	実施	実施	実施	実施	
効果額・数値	予定	10	3	3	3	3
	実績	13	11	5	8	
備考	※平成27年度評価指標：外部評価対象候補とした事業数(件) ※平成28年度評価指標：外部評価対象候補とした事業数(件)					

積算根拠及び平成30年度の実施内容	
「第2次十和田市総合計画第1期実施計画」に係る以下の8事業について外部評価を実施し、事業の改善を図った。 ① 冬季観光の充実・強化 ② DMOによる観光地域づくり ③ 妊娠期からの切れ目のない子育て支援 ④ 包括的・継続的な支援体制の構築 ⑤ 新たな広域コミュニティ活動支援 ⑥ 公園施設の整備 ⑦ 公共交通の維持・確保 ⑧ ふるさと納税	

令和元年度末までの実施状況(予定)	
「第2次十和田市総合計画第1期実施計画」掲載事業から、外部評価委員による選定事業及び地域再生認定事業の8事業について外部評価を行い、事務事業の改善を図っている。	

2 市民と行政との協働

(2) 市民参画の推進

1	外郭団体の自立の推進	担当課等	関係課			
取組内容			継続			
市の各課に事務局を置いている団体の自立を促す。						
効果						
市の業務の効率化が図られる。						
評価指標						
評価指標: 団体運営に係る経費(千円) 効果額の測定: 団体が自立する前年度とそれ以降の各年度との比較						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
取組工程	予定	準備	各団体との協議 準備・実施	各団体との協議 準備・実施	各団体との協議 準備・実施	各団体との協議 準備・実施
	実績	調査・方針検討	各団体との協議 準備・実施	各団体との協議 準備・実施	各団体との協議 準備・実施	
効果額・ 数値	予定					
	実績			△91	△180	
備考	○検討対象団体 新渡戸交流委員会、青少年補導委員協議会、人権擁護協議会部会事務局 ※これ以外にも、移行が可能な団体があるか調査検討していく。 ○団体運営に係る経費 ・市で行っている場合に係る経費は、事務に携わる時間数から計算。 ・自立後に係る経費は、自立によって新たに生じた補助金等を積算。					

積算根拠及び平成30年度の実施内容					
【調査関係】					
・平成29年7月10日付け 外郭団体等に関する調査の実施について(依頼)					
【平成30年度末までに事務局を移管等した団体】					
① 十和田市読書団体連絡協議会 (平成30年4月1日事務局移管済、市民図書館所管)					
② 十和田市農機具利用事故防止対策協議会 (平成29年7月20日解散済、農林畜産課所管)					
※ 十和田市農機具利用事故防止対策協議会については、平成29年度中での解散であったため、平成30年度において、その実績を計上する。					
【効果額の算定】					
団体名	延従事時間 (A)	勤務単価/h (B)	団体運営に係る経費 (A×B)	補助金等の 交付年度の差額	小計
①	40時間	1,786.6円	71,464円	0円	71,464円
②	10時間		17,866円	0円	17,866円
		H30年度小計	89,330円	0円	89,330円
		H29年度積上分	391,265円	△300,000円	91,265円
		実績合計	480,595円	△300,000円	180,595円
※ 延従事時間数及び団体へ交付した補助金・負担金は、移管・解散した年度とその前年度の差額。 ※ 勤務単価(h) = 年間給料3,600,000円 / 勤務週数52週 × (勤務時間数7.75h × 5日) = 1786.6円					

令和元年度末までの実施状況(予定)	
十和田きみがらスリッパ生産組合について、平成31年4月に事務局を移管した。	

3 公共施設等の再編整備による資産の総合的な利活用

(1) 公共施設等の総合的な管理と適正配置

1	市有財産の貸付に係る有償化等の検討	担当課等	管財課			
取組内容			継続			
無償貸付している土地等の有償化又は売却等を検討する。						
効果						
市有財産の有効活用及び市の収益増が図られる。						
評価指標						
評価指標: 無償貸付財産等の洗い出しと、有償化等の検討						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
取組工程	予定	調査	検討	方針決定	有償化調査	
	実績	調査	貸付一覧表作成	有償化等を検討	調査・検証	
効果額・数値	予定					
	実績					
備考	・市有財産の調査をし、対象となる財産の方針を検討する。方針決定後、それに基づき財産の有償化又は売却を進める。					

積算根拠及び平成30年度の実施内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・無償貸付けしている土地等について貸付一覧表を作成し、調査・検証したところ、公共団体、公共的団体、地縁団体等に貸付していることから、有償貸付けする対象の土地がなかった。 	

令和元年度末までの実施状況(予定)

2	財産台帳電子システムの導入				担当課等	管財課・会計管理者
取組内容					新規	
財産台帳の電子システムを導入し、公会計の複式簿記化を進め、備品を含む、市の全資産を把握する。						
効果					公会計の資産部分の基礎データを整え、公共施設等の総合的な管理、備品の有効利用が図られる。	
評価指標					評価指標:①再利用した備品の購入価格(千円)、②有償化又は売却した金額(千円)【再掲】 効果の測定:①②単年度の実績【再掲】	
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
取組工程	予定	データ作成	システム構築 資産評価	データ活用	データ活用	データ活用
	実績	データ作成	システム構築 資産評価	データ活用	データ活用	
効果額・ 数値	予定					
	実績			① △175【再掲】	① △505【再掲】	
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・データを基に、未利用地、無償貸付、備品の使用状況等を確認し、未利用地の売却、無償貸付財産の有償化、備品の再利用等に反映させる。 ・効果額については、1-(4)-1斤内備品の利活用の推進、3-(1)-1市有財産の貸付に係る有償化等の検討について行う。 ・財産台帳電子システムを活用し、備品管理を行う。 					

積算根拠及び平成30年度の実施内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・市有地に関する問い合わせに係る所管部署への照会、建物の建築(取得)金額の把握、市有財産に関する各種資料の作成等に活用した。 ・備品については会計管理者と連携を図りながらシステムへ入力し、購入年月日や購入価格等の整理・把握を行い、異動更新を行った。 ・また、地方公会計へ対応するため、異動のあった市有財産の評価を適切に行い、地方公会計との連携を図った。 ・データを活用した土地の売却はなし。 	

令和元年度末までの実施状況(予定)	
<ul style="list-style-type: none"> ・登録データの確認のほか、異動のあった資産について情報の把握に努め、システムへ入力し適切に管理・評価を行っている。 ・地方公会計へ対応するため、異動のあった市有財産の評価を適切に行い、地方公会計との連携を図っている。 	

3	小・中学校における統廃合	担当課等	教育総務課			
取組内容			継続			
複式学級の解消及び耐震診断結果並びに児童生徒数の減少を踏まえ、統廃合を検討するとともに実施する。						
効果						
児童生徒のための教育環境の充実及び経費削減が図られる。						
評価指標						
評価指標: 閉校となった学校の経費(千円) 数値の測定: 閉校前年との比較						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
取組工程	予定	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	実績	下切田小と上切田小の統廃合準備を完了	下切田小と上切田小の統廃合	十和田湖小と十和田湖中の併置準備完了	洞内小と松陽小の統合及び大深内中との併置準備	
効果額・数値	予定		△7,000	△5,369	△10,169	△10,169
	実績		△5,369	△5,369	△11,343	
備考	○平成26年度時点で複式学級を持つ学校 上切田小、下切田小、洞内小、松陽小、高清水小、深持小、四和小、十和田湖小、十和田湖中 ・複式学級を持つ学校の維持管理経費(平成29年度) 平均7,512千円					

積算根拠及び平成30年度の実施内容	
<ul style="list-style-type: none"> 平成30年4月1日 十和田湖小学校を十和田湖中学校に併置 ※ 十和田湖小の併置化による経費削減額(効果額): 5,974千円(H29経費実績額とH30経費実績額との差額) 令和5年4月1日からの洞内小と松陽小の統合及び大深内中との併置に向け、統合小中学校開校準備委員会を設置し、教育的な諸課題の調査及び検討を行った。 	

令和元年度末までの実施状況(予定)	
<ul style="list-style-type: none"> 昨年度から引き続き、洞内小と松陽小の統合及び大深内中との併置に向け、教育的な諸課題の調査及び検討を行っている。 複式学級を持つ5小学校(下切田小学校、深持小学校、高清水小学校、沢田小学校、法奥小学校)に対し、児童の保護者及び未就学児の保護者を対象とした今後の学校のあり方に関するアンケート調査を7月に実施した。 令和2年2月25日までに、上記の5校全てにおいて、保護者懇談会及び地区懇談会の実施を予定している。 	

3 公共施設等の再編整備による資産の総合的な利活用

(2) 公共施設等市有財産の利活用の最大化

1	公共施設等総合管理計画の策定		担当課等	管財課		
取組内容						新規
「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」及び「インフラ長寿命化基本計画」に基づき策定する。						
効果		施設の整備修繕経費の軽減が図られる。				
評価指標		評価指標: 管理計画の策定				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
取組工程	予定	基本方針策定	管理計画策定	適宜見直し	適宜見直し	適宜見直し
	実績	基本方針案検討	管理計画策定	見直し案決定	見直し案決定	
効果額・数値	予定					
	実績					
備考	<ul style="list-style-type: none"> 各施設毎の管理計画を基に、整備修繕経費の軽減及び平準化を図る。 廃止、解体と位置づけされた施設については、売却等処分の方法について検討を行う。 					

積算根拠及び平成30年度の実施内容	
<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等総合管理計画の見直しの実施及びインフラ長寿命化基本計画の内容の確認を行った。 	

令和元年度末までの実施状況(予定)	
<ul style="list-style-type: none"> 関係部署に対して、公共施設等総合管理計画及びインフラ長寿命化基本計画の進捗状況を確認している。 	

4 定住自立圏を活用した広域行政の推進

(1) 広域事務処理の拡大による行政サービスの向上

1	十和田地区食肉処理事務組合の運営のあり方の検討	担当課等	農林畜産課			
取組内容					新規	
事務組合の構成団体として、より効率的な運営のあり方を検討する。						
効果						
評価指標: ①十和田地区食肉処理事務組合への負担金(千円)、②派遣職員人数(人) 数値の測定: ①負担金変更前年との比較、②指定管理移行前年との比較						
評価指標						
効率的な運営が期待される。						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
取組工程	予定	検討	方針決定			
	実績	指定管理者制度を導入を決定	指定管理者制度開始(3年間)			
効果額・数値	予定		①0 ②△1	①△21,884 ②△2	①△21,884 ②△2	①△21,884 ②△2
	実績		①0 ②△2	①△21,884 ②△2	①△21,884 ②△2	
備考	・食肉センターについて平成28年4月から指定管理者制度を導入済み。 ①負担金について 平成28年度まで 28,014千円。平成29・30年度 6,130千円。 ②派遣職員人数について 平成27年度 2名派遣。平成28年度～派遣0名。					

2	十和田地区環境整備事務組合の運営のあり方の検討	担当課等	関係課			
取組内容						新規
事務組合の構成団体として、より効率的な運営のあり方を検討する。						
効果						
効率的な運営が期待される。						
評価指標						
評価指標: 十和田地区環境整備事務組合負担金(千円) 効果の測定: 十和田市下水処理場で共同処理する前年度の負担金との比較						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
取組工程	予定	方針決定	計画策定	計画策定	前処理施設建設	前処理施設建設
	実績	方針決定	計画策定	計画策定	前処理施設建設	
効果額・ 数値	予定			△4,120		
	実績		△2,925	△14,036	△25,959	
備考	<p>・平成27年度、関係市町村による会議において効率的な運営を検討した結果、六戸衛生センターで処理しているし尿等を、十和田市下水処理施設で共同処理し、運営管理を広域事務組合に移す方針が決定された。</p> <p>○負担金の金額 平成27年度147,401千円、平成28年度144,476千円、平成29年度133,365千円、平成30年度121,442千円。</p>					

平成30年度の実施内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・し尿等前処理施設建設工事 ・し尿等前処理施設建設工事設計施工監理業務 	

令和元年度末までの実施状況(予定)	
<ul style="list-style-type: none"> ・し尿等前処理施設設計、施工監理業務 ・し尿等前処理施設建設工事 	

4 定住自立圏を活用した広域行政の推進

(2) 公共施設の相互利用と適正配置

1	職業能力開発校の広域的な連携の検討	担当課等	商工観光課			
取組内容					新規	
圏域内の職業能力訓練校の連携について検討する。						
効果						
圏域内の住民サービスの向上が図られる。						
評価指標						
評価指標: 方針決定の有無 (実施となった場合) 評価指標: 職業能力開発校への支払額(千円) 効果額の測定: 平成26年度と各年度との比較						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
取組工程	予定	検討	検討	方針決定		
	実績	検討	検討	広域連携を実施しないことを決定		
効果額・数値	予定					
	実績					
備考	検討の結果、広域連携を実施しないこととしたため、「効果額・数値」は算定できない。					

2	公共施設の相互利用促進	担当課等	スポーツ・生涯学習課			
取組内容			新規			
圏域間で施設の情報共有、圏域内施設の相互利用を促進する。						
効果						
圏域内の施設を相互に利用し、利用施設を増やすことで、学習・文化・スポーツ活動の拡充、及び新たな施設整備の経費縮減を図る。						
評価指標						
評価指標：圏域内相互利用件数(件) 数値の測定：各年度の実績						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
取組工程	予定	一覧表の作成	情報共有の体制構築	一覧表の公表	一覧表の更新	
	実績	一覧表の作成	情報共有の体制構築	一覧表の公表	一覧表の更新	
効果額・数値	予定					
	実績		情報共有の体制構築	情報共有の体制構築	情報共有の体制維持	
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・相互利用可能施設一覧の更新及び情報共有体制を維持する。 ・H29年度相互利用率実績値 2.2% ・H30年度相互利用率実績値 6.0% 					

平成30年度の実施内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度から実施している相互利用可能施設一覧を更新した。 ・平成30年度相互利用率実績値 6.0% 	

令和元年度末までの実施状況(予定)	
<ul style="list-style-type: none"> ・H29年度から実施している相互利用可能施設一覧を更新し、圏域市町村と共有体制を構築した。 ・H29年度に相互利用率の向上を目指し、現状値4.6%(H28実績値)を目標値5.0%(H34目標値)に定めた。 ・相互利用施設一覧の更新 	